

# 平成28年度 乳がん検診精度管理調査結果

## 1 調査の趣旨

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられており、精度管理は極めて重要です。

乳がん検診（マンモグラフィ）で整備するべき体制については、平成20年3月の厚労省報告書「後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、「事業評価のためのチェックリスト」として示されております。このチェックリストは平成28年度に大幅に改定されるとともに、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」においてその活用が促進されております。

本調査は、千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会が、県内の集団検診実施機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです（職域検診や人間ドックは、この調査の対象外です）。

## 2 調査項目と評価基準

調査項目は、検診機関用チェックリスト（23項目）です。

評価基準は以下の5段階評価としました。但し、平成28年度に改訂された項目のうち「1. 受診者への説明（6項目）」については、調査スケジュールの関係上、市町村との調整ができていない検診機関が多く見受けられたことから、今回は評価の対象から除きました。

<マンモグラフィ>

| 評価基準                    | 非遵守項目（×の数） |
|-------------------------|------------|
| A : チェックリストを全て満たしている    | 0          |
| B : チェックリストを一部満たしていない   | 1-5        |
| C : チェックリストを相当程度満たしていない | 6-10       |
| D : チェックリストを大きく逸脱している   | 11以上       |
| Z : 調査に対して回答がない         | 無回答        |

## 3 結果

<マンモグラフィ>

[A : 2 機関、B : 3 機関、C : 0 機関、D : 0 機関、Z : 0 機関]

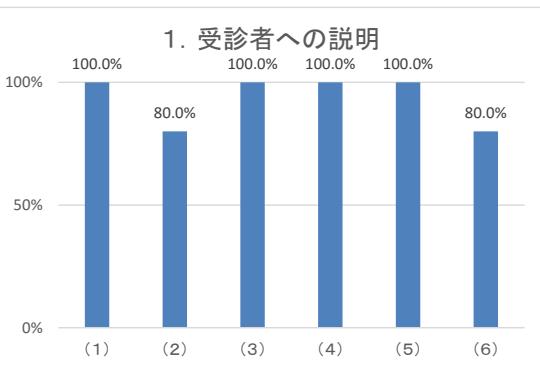
なお、評価がAまたはBであった機関は以下のとおりです。

| 検診機関名                     | 評価 | 検診機関名   | 評価 |
|---------------------------|----|---------|----|
| ちば県民保健予防財団                | A  | 日本健康俱乐部 | B  |
| 鎌ヶ谷市医師会                   | A  | 斎藤労災病院  | B  |
| パブリックヘルスリサーチセンター<br>白井診療所 | B  |         |    |

※各検診機関において、乳がん検診（マンモグラフィ）の取組状況を調査票に基づき自己評価したものであり、第三者により客観的に評価したものではありません。

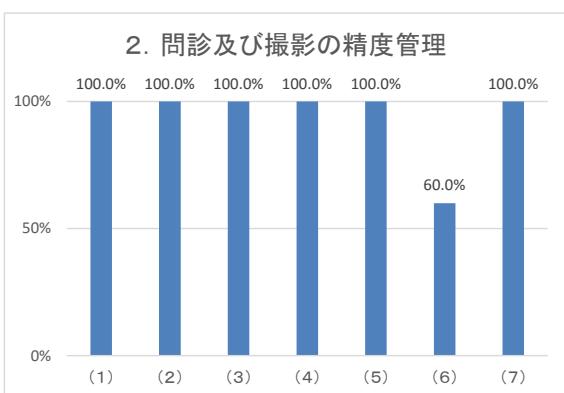
## ○乳がん 調査項目別集計(実施割合)

### 1. 受診者への説明



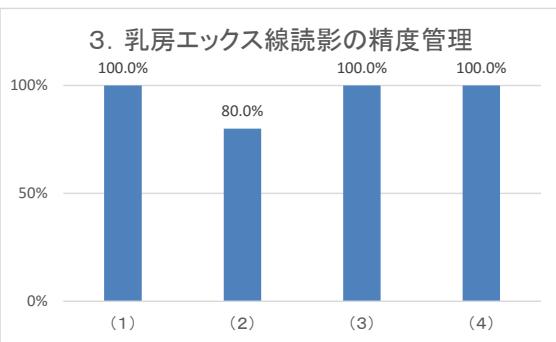
- (1) 精密検査となつた場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか
- (2) 精密検査の方法について説明しましたか  
(精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の概要など)
- (3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか
- (4) 検診の有効性(マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか
- (5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか
- (6) 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しましたか

### 2. 問診及び撮影の精度管理



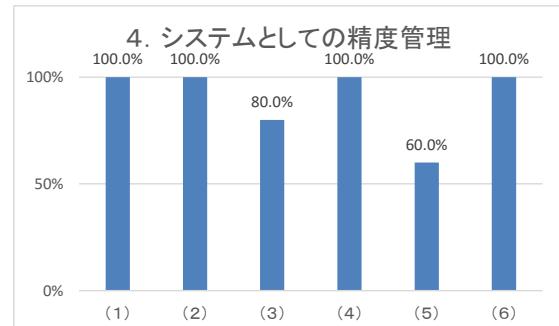
- (1) 検診項目は、問診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)としましたか
- (2) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか
- (3) 問診では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項、既往歴、家族歴、過去の受診状況等を聴取しましたか
- (4) 乳房エックス線装置の種類を仕様書に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしていましたか
- (5) 兩側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影していましたか
- (6) 乳房エックス線撮影における線量及び写真的画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていますか
- (7) 撮影を行う撮影技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか

### 3. 乳房エックス線読影の精度管理



- (1) 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか
- (2) 二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか
- (3) 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか
- (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか

### 4. システムとしての精度管理



- (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされましたか
- (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか
- (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか
- (4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか
- (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか
- (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか

## ○乳がん 検診機関別回答一覧

|  | ちば県民保健<br>予防財団 | 鎌ヶ谷市医師<br>会 | パブリックヘル<br>スリサーチセン<br>ター白井診療所 | 斎藤労災病院 | 日本健康俱楽<br>部 | 計 | 実施割合   |
|--|----------------|-------------|-------------------------------|--------|-------------|---|--------|
| <b>1. 受診者への説明</b>  |                |             |                               |        |             |   |        |
| (1) 要精密検査となつた場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (2) 精密検査の方法について説明しましたか<br>(精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の概要など)  | ○              | ○           | ○                             | ○      | ×           | 4 | 80.0%  |
| (3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (4) 検診の有効性(マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか      | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (6) 乳がんがわが国の女性におけるがん死亡の上位に位置することを説明しましたか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ×           | 4 | 80.0%  |
| <b>2. 問診及び撮影の精度管理</b>  |                |             |                               |        |             |   |        |
| (1) 検診項目は、問診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)としましたか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (2) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (3) 問診では現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項、既往歴、家族歴、過去の受診状況等を聴取しましたか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (4) 乳房エックス線装置の種類を仕様書に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしていましたか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (5) 両側乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影していましたか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (6) 乳房エックス線撮影における線量及び写真的画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構(旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていますか                                   | ○              | ○           | ×                             | ×      | ○           | 3 | 60.0%  |
| (7) 撮影を行う撮影技師、医師は、乳房エックス線撮影、説影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| <b>3. 乳房エックス線説影の精度管理</b>   |                |             |                               |        |             |   |        |
| (1) 説影は二重説影を行い、説影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真説影に関する適切な講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (2) 二重説影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較説影しましたか   | ○              | ○           | ×                             | ○      | ○           | 4 | 80.0%  |
| (3) 乳房エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか  | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (4) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| <b>4. システムとしての精度管理</b>   |                |             |                               |        |             |   |        |
| (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされましたか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか                                  | ○              | ○           | ○                             | ○      | ×           | 4 | 80.0%  |
| (4) 撮影や説影向上のための検討会や委員会(自施設以外の乳がん専門家を交えた会)を設置しているか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか   | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |
| (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか   | ○              | ○           | ○                             | ×      | ×           | 3 | 60.0%  |
| (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか | ○              | ○           | ○                             | ○      | ○           | 5 | 100.0% |

○:実施、×:未実施、△:実施予定

|                              |    |    |    |    |    |
|------------------------------|----|----|----|----|----|
| 実施(○)の項目数                    | 23 | 23 | 21 | 21 | 19 |
| 未実施(×)の項目数                   | 0  | 0  | 2  | 2  | 4  |
| 「1受診者への説明」を除いた場合の、未実施(×)の項目数 | 0  | 0  | 2  | 2  | 2  |
| 評価                           | A  | A  | B  | B  | B  |

※各検診機関において、胃がん検診の取組状況を調査票に基づき自己評価したものであり、第三者により客観的に評価したものではありません。